

平成 23 年度・平成 24 年度

町営建設工事指名競争入札参加資格審査申請について

平成 23 年度及び平成 24 年度の町営工事の請負に係る指名競争入札参加資格審査申請書等の提出期日等は、次のとおりです。

1 町営建設工事請負資格審査申請書の提出期限等

(1) 提出期限

平成 23 年 2 月 1 日から平成 23 年 2 月 28 日まで(ただし、土曜日、日曜日及び祝祭日を除く。)※この期間以外は、随時受け付けますが、有効期間は受付日以降となります。

(2) 資格審査申請書の受付場所及び時間

受付場所 住田町役場 2 階 町づくり推進課 財政係

受付時間 午前 9 時から午後 5 時まで(正午から午後 1 時までを除く。)

(3) 提出書類

- ① 町営建設工事請負資格審査申請書
- ② 建設業法第 3 条の規定による許可を受けていることを証明する許可証明書又は当該証明書の写し
- ③ 営業所の一覧表
- ④ 工事経歴書
- ⑤ 建設業法第 27 条の 27 第 1 項の規定により、国土交通省又は都道府県が発行した経営事項審査結果通知書又は総合評定値通知書の写し
- ⑥ 希望する工事種別の直前 2 年間(3 年間)の年間平均完成工事高
- ⑦ 技術職員名簿
- ⑧ 建設業従事職員名簿
- ⑨ 納税証明書(写し可。法人税又は申告所得税、消費税及び地方消費税、県税及び町税(岩手県及び住田町で課税されている納めるべき全ての税)において、申請時を含め過去 2 カ年度の未納税額がないこと(納期未到来分を除く。)を確認できるもの。なお、住田町に営業所を有しない者にあつては、その主たる営業所(本店、本社等)の所在する都道府県及び市町村において課税されている納めるべき全ての税に未納がないことを確認できるもの。(該当するもの)
- ⑩ 登記事項証明書(写し可。法人にあつては履歴事項全部証明書又は商業登記簿謄本、個人にあつては身分証明書。)

- ⑪ 委任状(任意様式で原本に限る。代表者が、支店長等に継続的に契約関係の権限を委任する場合。)

(4) 書類作成上の注意事項

- ① 記入漏れには十分注意して下さい。宛名は、必ず住田町又は住田町長として下さい。
- ② 各提出書類の記載方法については、岩手県営建設工事競争入札参加資格審査申請の手引き(平成 23・24 年度)を参考にして下さい。
- ③ 官公庁の発行する証明書等については、資格審査申請書提出日の直前の 2 ヶ月以内のものとしします。

(5) 提出部数 1 部

(6) 提出書類様式

原則として、岩手県様式又は国土交通省統一様式を準用して下さい。

(7) 提出方法 郵送も可とします。

2 資格審査結果の通知

資格審査の結果については、町内の申請者に限り文書で通知します。

3 資格の有効期間

今回、資格者として登録した場合、資格の有効期間は、2 会計年度となります。ただし、資格者名簿が作成されるまでの間は前名簿を準用します。

4 提出書類記載事項の変更届

申請書提出後、次の各号の一に該当する場合は、その都度、岩手県又は国土交通省様式を準用した様式による変更届を町長に提出しなければならない。

- (1) 所在地を変更した場合
- (2) 商号又は名称、代表者等を変更した場合
- (3) 資本金を変更した場合
- (4) 技術職員名簿の記載事項に変更があった場合
- (5) 法に基づく許可の更新及び許可換えを受けた場合

5 その他

- (1) 提出書類は、原則として横書き、天綴りとし、綴じ込み順番は、1 の(3)に掲げる順序になります。
- (2) 町外に主たる営業所を有する者は、ファイル綴じ(A4 判)とし、表紙及び背表紙に会社名を記入して下さい。
- (3) 資格審査申請書を持参する場合は、記載内容を説明できる方が持参して下さい。

また、郵送により提出する場合で、受理証が必要な場合は、受理証と返信用封筒又はハガキ(切手を貼り付けたもの)を同封して下さい。

問い合わせ先

住田町 町づくり推進課 財政係

〒029-2396 岩手県気仙郡住田町世田米字川向 96 番地 1

TEL 0192-46-2114(内線 222) fax0192-46-3515

E-mail suisin@town.sumita.iwate.jp